# 目次

凡例……一

本文

一　初秋の土御門殿（寛弘五年七月中旬）……一
二　女郎花……一一
三　殿の三位の君……一四
四　碁の負けわざ……一七
五　宿直の夜（八月下旬）……二〇
六　宰相の君（八月二十六日）……二四
七　菊の著せ綿とその夜さり（九月九日）……二九
八　御産所の修験祈禱（九月十日）……三五
九　若宮御誕生記（九月十一日）……四三
一〇　女房たちの服装……八〇
一一　三日の御産養（九月十三日）……八六

一二　五日の御産養（九月十五日）……九〇
一三　月夜の舟遊び（九月十六日）……一一一
一四　七日の御産養（九月十七日）……一一五
一五　九月十八日……一二二
一六　九日の御産養（九月十九日）……一二二
一七　殿の祖父ぶり（十月中旬）……一二五
一八　中務の宮……一二八
一九　水鳥……一三〇
二〇　小少将との唱和……一三七
二一　行幸（十月十六日）……一四〇
二二　その翌日（十月十七日）……一七〇
二三　御五十日の祝い（十一月一日）……一七九
二四　御冊子作り……二〇一
二五　若宮の御成育……二〇二
二六　里居……二〇六
二七　中宮還啓（十一月十七日）……二二一
二八　五節の舞姫（十一月二十日）……二三四
二九　寅の日（十一月二十一日）……二四三
三〇　童女御覧―後日譚（十一月二十二日）……二四七
三一　賀茂臨時祭の奉幣使（十一月二十八日）……二六六
三二　新参の思い出（十二月二十九日）……二七三
三三　つごもりの夜のひきはぎ（十二月三十日）……二七六
三四　御戴餅（寛弘六年正月三日）……二八一
三五　女房たちの容姿（消息文体――）……二八八
三六　斎院と中宮御所……三〇九
三七　和泉式部・赤染衛門・清少納言……三四三
三八　身辺所感（――消息文体）……三五五
三九　御堂詣でと舟遊び（某月十一日）……四〇五
四〇　梅と水雞……四一二
四一　若宮がたの御戴餅と御薬の儀（寛弘七年元旦）……四一八

四二　中宮の臨時客と子の日の遊び（正月二日）……四二三
四三　中務の命婦（正月三日）……四三二
四四　二の宮の御五十日の祝い（正月十五日）……四三三
解題に代えて――いわゆる消息文の問題――……四五三
系　図……四七五
索　引……四九一
後　記……五四一

## 一　初秋の土御門殿（寛弘五年七月中旬）

秋のけはひたつまゝに、土御門殿の有様いはんかたなくをかし。池のわたりの梢ども、遣水のほとりの草むら、おのがじし色づきわたりつゝ、おほかたの空も艶なるにもてはやされて、不断の御読経の声々、あはれまさりけり。やう〳〵涼しき風のけしきにも、例の絶えせぬ水の音なひ、夜もすがら聞き紛はさる。

**通釈**　秋色が動きそめるにつれて、土御門邸の有様はいいようもなく趣が深い。泉水を立ちめぐっている木々の梢や、遣水の近くの叢は、とりどりに一面秋らしい色を帯び、それが、空一帯の様子もなんとなく深みがあるのに引きたてられて、不断の御読経の混声も、そのしみじみとした情感が一段と心を打つというものである。次第に涼味を加える風のたたずまいにつけても、いつもの絶え間なく聞えていた遣水の音が、読経の声とまじって、夜中たえずそれかとも思わせたりする音に聞かれる。

**語釈・文法**　**秋のけはひ**　秋色。「けはひ」はそれとなく感じられる様子、雰囲気。**たつまゝに**　「たつ」は動き出る、発る。「春立つ」の「立つ」のようにその時になるという意味も響いている。栄花物語（初花）などに「秋のけしきにいりたつまゝに」とあることから、もと「いりたつ」で、「入」の草体が仮名の「の」に誤られたものか、とする説（大系、考証）はとらない。「都にはまだいりたたぬ秋のけしきを」（源氏、椎本）も意味が別である。**土御門殿**　一条天皇の中宮彰子の父、左大臣藤原道長の邸。土御門の南、京極の

いくからであろう。**御瓮十六に餘れば入る**　桶の湯を御瓮十六口に満たして余ると、湯槽に入れる（益田勝実氏説）。「瓮」は腹の太い口の小さい土器。十六箇用いるのが御湯殿の儀の例であった。「とりいれつゝうめて御ほとぎにいる。十六の御ほとぎなり。」（栄花、初花）。「瓮十六口 在台、二脚別八口 以白絹各為覆」（御産部類記不知記）、「其南立瓮台二脚、居瓮十六口 各八口 在絹覆」（御産部類記源礼委記）。**薄物の表着**　「薄物」は、紗、絽など薄い織物。羅。「表着」は、唐衣の下に着る重ね袿の上衣。**繍**　地を細かく薄く固く織った絹布の織物。固織の義。**釵子**　礼装の時、宮女が髪上げに用いる飾具。宝髻ともいう。一本は平額から丸髷に、二本は丸髷から地髪に通し、都合三本で平額と丸髷とを緊める。**元結**　髪の髻を結び束ねる糸。**頭つき**　頭の恰好（特に横側や後から見た場合が多い）。自然と髪かたちを含めたものになるが、髪そのものに重点はない。髪については特に「髪ざし」といい、「髪ざし、頭つき、御髪のかかりたるさま」（源氏、賢木）、「頭つき、髪ざしのほど」（源氏、椎本）、「髪のさがりば、頭つきなどぞ、」（源氏、宿木）などのように、併用される。**映えて**　頭つきが白い元結に引き立って。「をかしげなる姿、頭つきども月に映えて、」（源氏、槿）。**御湯殿**　ここは、御湯浴奉仕の役。**御迎へ湯**　御湯浴の相手役。「誠の祖母君はただまかせたてまつりてもいとあはれに、」（源氏、若菜下）。**大納言の君源簾子**　女房。前出（三二ページ）。原本の「遍子」は「簾子」の誤り。「以源簾子 左大弁扶義朝臣女子也 奉仕御迎湯」（御産部類記不知記）。**湯巻姿どもの**　「湯巻」は、御湯殿や御髪のことに奉仕する女房が、衣服のうえに覆い着る白い生絹の服。**例ならず**　いつもと違っていて。この慣用句は、多くは副詞格として動詞に係るが、ここは「湯巻姿どもの」を主語とする中止述格である。「わがけしき例ならずと心の鬼に欺き沈みてゐたりけむ有様を、」（源氏、蜻蛉）。**様異に**　様子が他と異なって。「をかしげなり」に係る副詞格。「例ならずとよりほかに、様異に事加へていみじくもてはやさせたまふ。」（源氏、初音）。

宮は、殿抱きたてまつりたまひて、御佩刀小少将の君、虎の頭宮の内侍とりて御先に参る。唐衣は松の実の紋、裳は海浦を織りて大海の摺目にかたどれり。腰は薄物、唐草を繡ひたり。少将の君は、秋の草むら、蝶、鳥などを白銀して作り輝かしたり。織物は限りありて、人の心にしくべいやうなければ、腰ばかりを例に違へるなめり。殿の公達二所、源少将（雅通）など、散米を投げのゝしり、われ高う打鳴らさんと争ひ騒ぐ。へんち寺の僧都護身にさぶらひたまふ。頭にも目にも当るべければ、扇を捧げて、若き人々に笑はる。文読む博士、蔵人弁（広業）、勾欄のもとに立ちて史記の一巻を読む。弦打廿人、五位十人、六位十人、

**通釈**　若宮は、殿がお抱き申しあげになって、御守刀は小少将の君が、虎の頭は宮の内侍がお持ちして若宮の先払いをする。宮の内侍の唐衣は松の実の模様で、裳は海浦を織り出して大海のさまを摺りつけた模様に似せてある。裳の大腰は羅で、唐草模様の刺繍をしてある。小少将の君の裳は、秋の草むらや蝶や鳥などを銀糸で刺繍をこらしあたりも輝くようである。模様を織り出した織物を着ることには身分上の制限があって、人々が自由にしようにも出来ないから、せめて大腰だけでも普通と違えるのであろう。殿の御子息お二人と源少将（雅通）などは、散米を大声で撒きちらし、自分こそ音を一番高く響かそうと競い騒ぐ。へんち寺の僧都は護身法のために伺候していらっしゃる。その頭にも目にも散米が当りそうなので、僧都はそれをよけようと扇を頭上にかざして、その恰好を若い女房たちなどに笑われる。読書の博士は、蔵人の弁の広業で、勾欄の下に立って史記の第一巻を朗読する。弦打は廿人、うち五位が十人、六位が十人、二列にずっと立ち並んでいる。

夜の御湯殿の儀式といっても、形式までに繰り返して奉仕しただけである。儀式の次第は六時のと同じ。ただ読書の博士だけが替っ